

明海大学

平成 24 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 25 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

明海大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、明海大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成をめざす」に基づき、使命・目的を「豊かな感性」「国際性」から成る「明海の人間力」を育むこととし、教育目的とともに具体的かつ明確に規定している。

大学の使命・目的及び教育目的は、社会情勢の変化などに応じて適切な見直しを行っており、学校教育法などの法令に適合している。また、使命・目的及び教育目的は、役員・教職員の理解と支持を得て、中長期的な計画及び三つの方針などに適切に反映され、広く学内外に周知を図っている。

教育研究組織は使命・目的及び教育目的と整合した構成となっている。

「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れ、教育課程及び教授方法は適切であり、教員と職員の協働による学修支援及び授業支援も充実した組織や仕組みにより行われている。

単位認定、卒業・修了認定などは明確な基準に基づいて厳正に適用されている。社会的・職業的自立を支援する体制は、共通科目の中に「キャリア形成教育科目」を配して実践的教育を行うなど、教育課程内外を通じて整備されている。教育目的の達成状況を評価するため、授業改善アンケートの実施や日常の教育運営の中でチェックを行う制度が整備されているほか、学生の意見・要望を定期的に把握する仕組みが整備され、FD(Faculty Development)活動を通じて評価結果が教育改善に積極的に活用されている。

大学の教育目的を達成するための教員配置は適切であり、資質・能力向上への取組みも積極的に行われている。教育環境も適切に整備・管理されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性については、中長期的な計画に基づき、適切な運営を行う仕組みが構築され、進行管理を継続的に行うとともに、内部監査により維持・強化されている。教育情報・財務情報については適切に公表されている。

理事会と大学とは「教育基本問題協議会」において円滑な意思疎通と意思決定を図っており、法人と大学の相互チェックも適切に機能している。大学の意思決定と業務執行においては、補佐体制である執行部会議を通して、学長のリーダーシップが十分に発揮されている。

財務基盤、収支バランスともに安定しており、適切な財務運営が行われている。会計処理・会計監査も厳正に実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学長をトップとする自己点検・評価体制を整備し、規定に定められた点検項目に基づいた自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。自己点検・評価は、種々の調査やアンケートの分析・評価に基づいた透明性の高いものとなっている。点検・評価結果は学内外に公表され、各部署においてアクションプランに基づいた改善策を実施し、全学で PDCA サイクルの確立と機能化に取り組んでいる。

総じて、学部・学科などの構成、教員組織、教育環境が適切に整備され、安定した財務・経営基盤を有している。歯学部を有するキャンパスと複数の文系学部を有するキャンパスが離れて立地しているが、二つのキャンパスの相互連絡調整が適切に行われ、大学全体としての使命・目的を達成する組織的取組みが実践されている。自主的・自律的な自己点検・評価を通じて個性・特色ある大学となっている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 生涯にわたる歯科医師養成・研修構築」及び「基準 B. 地域における生涯学習拠点の形成」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に即して使命・目的が定められ、「豊かな感性」「国際性」から成る「明海の人間力」を育むべく大学教育が進められている。建学の精神と使命・目的を総括した学長メッセージは、設置する学部や学科などの目的や特性に応じて表現を替えながら、大学の使命・目的を具体的に説明している。

設置する学部・学科、研究科・専攻の教育目的は学則に明確かつ簡潔に明文化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び使命・目的に即した「明海の人間力」を育む教育活動の推進が大学の個性・特色となっている。この「明海の人間力」が教育目的と明確に関連付けられ、教育活動の柱として強化されることが期待される。

使命・目的及び教育目的は関連する法令に適合し、これらに基づいた適切な教育研究活動などが展開されている。

社会情勢などの変化に対応すべく、使命・目的及び教育目的が点検され、特に教育課程の改正などを機に、全学的な見直しが行われている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、理事会や教授会などの各種会議体によって審議・決定され、役員や教職員の理解と支持が得られており、ホームページ、大学案内、入試要項などの媒体により、適宜学内外に周知が図られ、さまざまな機会を通じて学長メッセージなどとして発信されている。また、中長期的な計画及び三つの方針などにも適切に反映されている。

学部、研究科などの教育研究組織は、使命・目的及び教育目的に沿って適切に設置・構成されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

各学部・学科、各研究科ではアドミッションポリシーが定められ、ホームページ及び入試要項への記載、オープンキャンパスにおいて入学希望者に対して積極的に説明するなど、広く学外に周知が図られている。

アドミッションポリシーに沿った学生確保のために、入試では面接を課すなど、各学部・学科、各研究科では多様な入試を実施し、入学者受入れ方法の工夫をしている。また、個々の入試結果と入学後の成績との相関関係を総合的に分析し、入試方法の改善に努めている。

一部に収容定員未充足の学科はあるが、大学全体の入学者受入れ数は概ね適切に維持されている。

【改善を要する点】

○外国語学部中国語学科及び不動産学部不動産学科の収容定員の充足率が低く改善を要する。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

浦安キャンパスでは、各学部・学科の教育目的を達成するために、教育課程において共通科目と専門科目の2領域を設定し、それぞれに適切な科目が体系的に編成され明確化されている。

共通科目はカリキュラムポリシーに沿って、「基礎教育」「人間力形成教育」「キャリア形成教育」の3本柱で編成されている。また、共通科目の授業運営及び教材開発、授業内容の改善は、総合教育センターで組織的に行われ、教授方法の工夫・開発をしている。

坂戸キャンパスでは、6年間一貫教育の教育課程編成方針に沿って、歯学部生としての目的と自覚を明確にするために、「early exposure」（早期体験学習）として1、3、5年生がグループを組んで病院研修を実施するなど、教授方法の改善に取り組んでいる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

各学部・学科ではオフィスアワーが設定され、特に、中途退学者及び留年者への対応は、オフィスアワー又はクラス担任制度によりきめ細かく行っている。

離学者（中途退学者及び除籍者）対策と学生のモチベーション対策について、客観的データに基づいた分析により担任制度などの指導のあり方を点検・評価し、新たな方策の策定を行っている。

教員と職員の協働による学修及び授業支援の体制が、総合的データベースなどの構築により十分に整備され、適切に運用されている。教育効果を高めるために、TA 制度に係る規定を整備し、規定に基づく TA の配置によって、授業運営全般の支援を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準については、学則に明確化され、適切に適用されている。

修得単位数が不足する学生、卒業単位が不足する学生への措置として、3、4 年生では 1 年間の履修単位数の上限を超えない範囲で、できるだけ多く履修できる制度を設け、教育的配慮をしている。また、他大学又は短期大学における授業科目の履修など、大学以外の教育施設などにおける学修及び入学前の既成修得単位などの単位の認定は、編入学の場合を除き、上限の単位を適切に設定し、学則に明示され、厳正に適用されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

浦安キャンパス各学部の教育課程内においては、共通科目の一つに「キャリア形成教育」を位置付け、社会的・就学的自立を目指す科目を設置している。更にインターンシップ制度を導入し実績を挙げているほか、企業との連携によるキャリアデザインプログラムを実施して学生の職業観の醸成を図っている。そしてこれらの授業の運営は、総合教育センターのキャリア教育部門が統括することで組織的な教育を展開している。

教育課程外においては、キャリアサポートセンターと浦安キャンパス事務部学生支援課就職支援担当が就職・進学に対する相談・助言を行っているほか、3、4年生を対象に各種の就職対策講座が設置され、手厚いサポートとなっている。

坂戸キャンパスにおいても、全ての教育課程が歯科医師養成のキャリア教育という発想のもと十分な体制がとられている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況についての点検・評価については、授業評価アンケートの実施や、日常の教育運営の中でチェックを行う制度が整備されている。毎年、授業評価アンケートが実施され、その集計結果は教員個人、FD 担当教員、学生に対して周知されている。また、大学院各研究科においては、中間発表会や論文審査などの過程で、教育目標の達成状況の点検が実施されている。その他、資格取得率、奨学金給付状況、就職状況、検定試験などのデータをもとに日常の教育運営をチェックしていく体制が整備されている。

浦安キャンパスにおいては、アンケート結果に基づき担当教員や FD 委員が改善策を策定し FD 委員長へ報告することが義務付けられるなど、改善に向けた積極的活動が行われている。また、坂戸キャンパスにおいても、授業改善の前向きな取組みが認められる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援として、浦安キャンパスにおいては、学生支援課学生支援担当が中心となり、学修から学生生活全般に至る支援活動を実施しており、奨学金においても多彩な制度を設けている。また、多くの留学生を抱える中、学事課留学支援担当が中心となって留学生の事情に配慮した適切な支援を行っている。また、学生の心身の健康管理に関して、保健管理センター及び学生相談室を設置し十分なサポート体制を敷いている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と検討について、浦安キャンパスにおいては、毎年実施されるサマーキャンプにおいて、学生生活上のさまざまな意見・要望をくみ上げ、具体的な改善につなげている。坂戸キャンパスにおいては、学生クラス代表制度

を活用したり、学事課にポストを設置したりすることで、学生の意見・要望をくみ上げる仕組みを整備している。

【優れた点】

○1 泊2日のサマーキャンプは、学生、教職員をはじめ、教育後援会（父母会）や同窓会のメンバーが一堂に会して議論することで、大学教育の改善に大きく寄与していると認められ高く評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の確保と配置の観点からは、一部の学部において年齢構成の面で偏りが見られるものの、いずれの学部、研究科においても設置基準を満たし、教育目的の達成に必要な教員数を確保している。

教員の採用、昇任に当たっては、大学全体としての任用資格基準及び各学部の教員資格基準に従って資格審査を行っており、手続きも規定に沿って適切に行われている。教員評価は、教育活動、研究活動など6項目で実施されている。FD活動については浦安、坂戸両キャンパスとも年間計画に基づき活発に行われている。

教養教育については、複数学部を擁する浦安キャンパスにおいては総合教育センターを設置し、センターに「基礎教育部門」「人間力形成教育部門」「キャリア教育部門」を置き、組織的な教育を推進している。また、坂戸キャンパスにおいては基礎歯学分野と臨床歯学分野と連携を図りながら実施されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、実習施設、体育施設、図書館などが適切に配置され、大学設置基準を上回る十分な面積を有しており、快適な学修環境が整備されている。

課外で学生が外国人教員と英会話ができる「イングリッシュ・スピーキング・サロン(ESS)」や、コンピュータの指導を受けられる「コンピュータ・コンサルティング・サロン(CCS)」を開設するなど適切な運営を行っている。

授業実施においては、語学科目や1年生の基幹科目を中心に少人数クラス編製の指針を定め、適正な学生数の管理のもとでの教育に努めている。

【参考意見】

○旧耐震基準による施設については、耐震補強実施計画に基づき、耐震化を進めることが望まれる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

「学校法人明海大学管理運営基本規則」などの諸規定の整備、経営計画の策定とともに、監査・評価室の設置による内部監査機能の強化により、経営の規律と誠実性が適切に維持されている。

使命・目的の実現のための中長期的な計画が策定され、その進行管理を「教育基本問題協議会」が行うなど、継続的な努力がなされている。

寄附行為、学則などの諸規定は、学校教育法、私立学校法、設置基準などに基づき整備され、適切に運用されている。

環境については、省エネルギー宣言に基づきその推進が図られている。人権に関しては、「学校法人明海大学職員倫理規程」「明海大学コンプライアンス規程」などが整備され、職員への啓発活動が行われている。また、「学校法人明海大学防火・防災管理規程」などに基づいた定期的な点検、訓練により、安全への配慮が行われている。

学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき公開すべき情報は、ホームページにより適切に公表されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

大学の戦略的意思決定を行う理事会は、原則毎月開催され、寄附行為に基づき予算、決算など重要事項の審議・決定が行われており、その機能が十分発揮されている。理事会のほか、常務理事会も毎月開催され、理事会議案の策定などの協議とともに、緊急性の高い事案の処理など機動的な運営が行われている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学に関する意思決定組織として、教授会、研究科委員会、総合協議会があり、事柄に応じ各会議体で、審議・決定が行われている。これらの権限と責任は、学則などにより明確に定められ、適切に運用されている。また、教授会などの意思決定に至るまでの協議機関として各種委員会が設置され、円滑な運営に有効に機能している。

学長の適切なリーダーシップが発揮されるよう、学長を支える補佐体制として、教学役職者、事務局長などで構成する「浦安キャンパス執行部会議 兼 自己点検・評価執行部会議」が設置され、通常月 2 回の頻度で開催されている。また、教学役職者から各学部長を除いた学長、副学長、学生部長、教務部長、事務局長は、迅速な意思決定、機動的な対応のため、一つの執務室で相談・協議する時間を確保する工夫を行っている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長、常務理事、学長、副学長などで構成する「教育基本問題協議会」を設置し、大学運営の基本方針、教育に関する重要事項を協議するなど、法人及び大学の意思決定を円滑に行うための仕組みが整えられている。

理事会、評議員会は寄附行為の定めに従い、法人と大学の各管理運営機関の相互チェックのもとで運営されている。また、監事による監査は適切に行われ、監事の理事会、評議員会への出席状況も適切であり、ガバナンスは機能している。

理事長、学長などの方針は、諸会議、広報誌などを通じ伝えられ、その具体的取組みは毎年学部・学科の目標として策定されている。また、「明海大学浦安キャンパスにおける次世代を担う若手教職員の意見を聴く委員会」が設置され、中堅、若手教職員の意見をくみ上げるボトムアップのための仕組みも整えられている。

【参考意見】

○長期間にわたり評議員会に委任状出席している評議員がおり、評議員の職務遂行の観点から会議に出席可能な者の選任が望まれる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については、「学校法人明海大学事務分掌規程」「職務権限規程」に基づき、編制と責任が明確にされ、権限も適切に分散されている。また、合理化、効率化の観点から、法人業務と大学業務を一体的に行う体制が整えられている。

業務は、キャンパス内の連携、情報の共有を図るための課長連絡会議、キャンパス間の連絡調整のための「事務打合会議」が適宜開催され、円滑に行われている。

職員の資質、能力の向上のため、学内では階層別、職種別などさまざまな形態の研修が行われ、また、外部団体の研修にも積極的に職員が派遣されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

自己資金構成比率は高く、安定した財務基盤を確立している。また、平成 23(2011)年度の学費改定により学生生徒等納付金の減少があったものの、帰属収支差額は安定的に推移しており良好な収支バランスを維持できている。

基本金組入れも計画的に実施されており、安定化が図れている。

外部資金導入については、科学研究費助成事業の説明会を学内で開催するなど積極的に取組んでいる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人明海大学経理規程」などに基づき、適正に実施されている。

監事は監査法人の監査に立会い意見交換を行うなど、監査法人と緊密な連携を図るとともに、理事会及び評議員会に毎回出席し、理事会運営及び法人の業務の監査を行い、ガバナンスの堅持に努めている。

また、「学校法人明海大学監査・評価規程」に基づき理事長の直属機関として監査・評価室を設置し、教育面から財務面まで広範な監査・評価を行い業務の適正化に努めている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学長を委員長とする「明海大学自己点検・評価全学委員会」のもと、それぞれのキャン

パスに「自己点検評価委員会」を設置して、継続的に自己点検・評価を行っている。浦安キャンパスでは学長の諮問機関として「浦安キャンパス執行部会議 兼 自己点検・評価執行部会議」を設置し、体制強化を図っている。

また、毎年度の点検項目に加え、浦安キャンパス、坂戸キャンパスにおいてそれぞれの自主点検項目を定め、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価に当たっては、「学生による授業評価アンケート」「授業出欠席状況調査」、心身の健康状態に関する「UPI 調査」などのデータに加え、学事業務遂行のために収集したデータなどを分析、検討し、透明性の高い自己点検・評価の実施に努めている。

自己点検・評価の結果は、学報「ニューズレター」、学内掲示板（教職員向け）で公表するとともに冊子として図書館に備付けている。

ホームページには「平成 18 年度明海大学自己評価報告書」及び日本高等教育評価機構による「平成 18 年度大学機関別認証評価報告書」を公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「明海大学自己点検・評価規程」を制定し、自己点検・評価及び認証評価の結果を大学運営の改善・向上につなげるよう努めている。

学長を委員長とする「明海大学自己点検・評価全学委員会」において自己点検・評価の実行計画を作成し、各キャンパスに設置された「自己点検評価委員会」が実施している。その結果を全学委員会が取りまとめ理事会に報告し、年次報告書として公表している。

改善策の実施については、各部署においてアクションプランを作成し、改善を図るとともに、重要な課題については「教育基本問題協議会」などで協議を行うなど全学で PDCA サイクルの確立に努めている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 生涯にわたる歯科医師養成・研修構築

A-1 生涯にわたる歯科医師養成・研修構築

A-1-① 歯科医師生涯研修プログラムの充実と発展性

A-1-② 特色ある歯科医師生涯研修プログラムの位置づけ及びその有効性

【概評】

生涯にわたる歯科医師養成・研修の観点から、大学独自の歯科医師生涯研修プログラムを構築し、大学、他大学の卒業生や海外の歯科医師の受講も対象にした、総合臨床歯科医師を育成する組織・体制が整備され、実績を挙げている。

歯科医師生涯研修プログラムの運営は、生涯研修運営委員会で行われ、規定も整備されている。また、このプログラムの見直しも継続的に行われており発展性が期待できる。

この歯科医師生涯研修プログラムには、卒業直後の歯科医師を対象とするクリニカルベーシックプログラム、高度な治療技術、知識などを修得するアドバンスプログラムなど多彩なプログラムが策定されている。

更に、プログラムの中には、カリフォルニア大学ロサンゼルス校歯学部生涯研修とのジョイントプログラム及び外国人歯科医師のための「台湾特別コース」も設定されている。また、大学歯学部卒業後1年目の臨床研修医を対象に、生涯研修ブリッジプログラムも提供されている。

これらのプログラムへの取組みは、臨床歯科医学向上のための活動と最新の歯科医学・臨床を将来にわたり支援する生涯研修活動として大変意義深く、そのプログラムの充実深化と他大学卒業生への積極的な開放の努力は、特色があり高く評価できる。

基準 B. 地域における生涯学習拠点の形成

B-1 地域における生涯学習拠点の形成

B-1-① オープンカレッジにおける大学施設の地域への開放と各種講座の実施及びその有効性

B-1-② 地域交流とその有効性

【概評】

浦安キャンパスにおいて平成5(1993)年より設置されたオープンカレッジは、学生、教職員のみならず一般市民に対して、「教育・教養関連プログラム」「実務・ビジネス関連プログラム」「趣味・生活関連プログラム」「スポーツ・健康関連プログラム」からなる公開講座の提供と、プール、ジム、テニスコート、マルチスタジオ、カルチャールームなどの大学施設の開放という二つの柱からなる事業である。公開講座については、多種多様なプログラムが提供され、多数の市民が受講するなど地域の生涯学習の拠点として活用されて

いる。施設開放についても、一般市民によって活発に利用され、また、市消防署の海難救助訓練の施設としても活用されるなど、地域に根付いた事業である。また、地域交流事業として、新春餅つき大会を継続的に実施し地域の恒例行事として認知されるに至っている。

総じて、多種多様なオープンカレッジや地域交流イベントを継続的に実施し、多数の参加者を集めていることは、地域に根ざした生涯学習の拠点として確固たる評価を受けていることを示しており、浦安という立地と地域住民のニーズに合致した優れた取組みである。

学生と一般市民がキャンパスで交流する機会を提供するという現行の取組みを更に発展させ、一般市民のニーズを精査しつつ、より積極的な形で学生を地域交流に関与させるような教育的取組みの推進により、更なる発展が期待される。

